平成３０年９月４日

情報モラル育成宣言

光 市 立 周 防 小 学 校
光市立周防小学校ＰＴＡ
周防小学校運営協議会

近年，情報機器（パソコンやスマートフォン，ゲーム機等）の急速な普及に伴い，インターネットに関わる問題が多発しています。周防小学校でもトラブルが起きており，子どもたちの情報モラルを育成し，情報活用能力を高めることが急務となっています。

学校では，授業等において情報活用能力を育成するとともに，「情報機器の持ち込みは原則禁止」「情報モラル教育の推進」「情報モラル教育の教職員研修」等を行っています。しかし，学校での取組や対応には限界があり，「情報機器の購入や所持」「家庭での使用ルール」「個人情報の流出」等については，各家庭や地域での対応が必要です。

そこで，周防小学校とＰＴＡ，学校運営協議会で協議し，「ノーケイタイノースマホ宣言」を見直し，周防小学校児童の情報モラルの育成とネットトラブル等の事前防止を目的とする「情報モラル育成宣言」を定めました。

今後，本宣言をもとに，学校・家庭・地域が一体となり，周防小学校児童の情報モラルを育成し，情報活用能力をさらに高めていきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

私どもは、次のことを宣言します。

私ども周防の大人たちは、子どもたちの情報モラルを育てます。

＜学校＞

１　授業を中心に，情報モラル教育を推進します。
２　授業を中心に，情報活用能力を高めます。

＜家庭＞

１　必要がない情報機器は，買い与えません。
２　インターネット接続の「フィルタリング」を設定します。
３　メールやＳＮＳ(ソーシャル・ネットワーク・システム)の内容を必ず点検します。
４　保護者の許可なしには，ＳＮＳに個人情報は載せさせません。
５　友だちの情報は、基本的に載せさせません。よい情報を発信する際にも、保護者や友だちの許可なしには載せさせません。
６　「(読んだ人が不快に思うような）玄関に張り出せない内容や言葉は使わない」を合い言葉にします。
７　夜９時以降は，情報機器を使用させません。電源を切ります。
８　使用時間は、家庭学習の時間を超えさせません。

＜地域＞

１　学校や家庭での取組を支援します。
２　地域で情報機器を使用している場面を見かけたら，声をかけ，注意を促します。